

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

お知らせ版

●募集団地

	団地名	タイプ	募集戸数	家賃	駐車場
1	程田明神前	2LDK (戸建て・平屋)	1	15,800円～ 31,000円	専用駐車場有
2	刈敷田南	2LDK (戸建て・平屋)	1	16,800円～ 33,000円	
3	細田東	2LDK (戸建て・2階建て)	1	18,600円～ 36,500円	
4		2DK (集合・共同・長屋)	3	12,500円～ 24,500円	1台/ 1世帯
5	狐穴	2DK (集合・共同・長屋)	1	11,200円～ 22,000円	

※上記4・5は、60歳以上の方がいる世帯のみの募集で、一部設備（洗濯機など）が共同になります。
※上記4・5は、家賃とは別に車1台当たり1,500円の駐車場使用料が負担となります。

市営住宅団地入居者募集

- 申込期間 5月15日(木) 5月30日(金)
- 申し込み資格 次の全ての要件を満たす方
- ▽税金を滞納していないこと
- ▽自己名義の居住用建物(共有名義含む)がないこと
- ▽暴力団員でないこと
- ▽夫婦の場合は、2人とも入居すること
- 単身入居申し込み資格 単身入居申し込みの方は、右記
- 収入基準 世帯により次の

- の申し込み資格に加え、次のいずれかに該当する必要があるります。
- ▽満60歳以上の方
- ▽障害者手帳の交付を受けている方(等級条件あり)
- ▽生活保護を受けている方
- ※左表4・5の長屋の入居は、自立して共同生活を営むことが可能な高齢者(おおむね60歳以上)の方。

- 収入基準を満たす必要があります。
- ▽一般世帯 月額所得が15万8千円以下であること
- ▽裁量世帯 月額所得が21万4千円以下であること
- ※裁量世帯は次のいずれかに該当する世帯です。
- ▽入居者または同居者が障害者手帳の交付を受けている世帯
- ▽入居者が60歳以上、かつ同居者がいずれも60歳以上または18歳未満である世帯
- ▽同居者に小学校就学前の方がいる世帯

- 留意事項
- ▽入居時に家賃3カ月分の敷金および保証人(1人)が必要で
- ▽修繕が必要な部屋は、作業の進行状況によって入居が遅れることがあります。
- ▽応募者多数の場合、3LDKタイプの部屋は人数の多い世帯を優先することがあります。

● 申込・問い合わせ先 建築課 (☎372179)

市税の5月分の納期限 6月2日(月)です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替をご利用ください。コンビニエンスストアでも納付できます。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

●軽自動車税 全期

※軽自動車税は、地方統一QRコードからクレジットカードなどでも納付できます。

ホームページはこちら

地方税お支払いサイト



妊産婦支援 「妊婦のための支援給付」に移行します

市の出産・子育て応援給付事業は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、令和7年4月より、「妊婦のための支援給付」へ移行します。

※令和7年3月31日までに出産した方は「出産・子育て応援給付金」の対象となります。

●**妊婦のための支援給付** 対象者・申請方法などは下表を確認ください。

●**支援拡充内容** 令和7年4月1日以降、下表1・2回目の給付について、流産・死産・人工妊娠中絶した場合も対象になります。

●**留意事項** ほかの市区町村で妊婦給付認定を受けた後に相馬市に転入した場合、改めて相馬市で妊婦給付認定を受ける必要があります。なお、1回目の支給をほかの市区町村で受けている方は、2回目のみ受給可能です。

◎詳細は問い合わせください。

●「妊婦のための支援給付」対象者など

●問い合わせ先
保健センター
(☎354477)

区分	対象者	申請方法	給付金
1回目	産科医療機関などで妊娠の事実を確認（胎児心拍の確認）し、妊婦給付認定を受けた方	保健センター窓口で母子健康手帳交付を受ける際、申請ください。 ●持参物 ▽本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど） ▽口座が確認できる書類（通帳またはキャッシュカード） ▽はんこ（シャチハタ不可） ●申請期限 産科医療機関などで妊娠の事実を確認（胎児心拍の確認）した日より2年以内	妊婦1人当たり5万円 ※令和7年4月1日以降、母子健康手帳交付前に流産・死産・人工妊娠中絶した場合も対象になります。
2回目	※申請時点で市に住所を有する方。	生後2カ月ごろ、保健師などが赤ちゃん訪問のため、自宅に伺います。届出書などを訪問前に郵送しますので、訪問時届け出（提出）ください。 ●申請期限 出産予定日の8週間前（流産・死産・人工妊娠中絶した場合はその日）より2年間を経過した日の前日	胎児1人当たり5万円 ※令和7年4月1日以降、流産・死産・人工妊娠中絶した場合も対象になります。

1か月児健康診査費用を

助成します

市は、乳児に実施する1か月児健康診査について、健診費用を助成します。

●**対象者** 1か月児健康診査受診日において、市に住所を有する令和7年4月1日以降生まれの乳児

●**受診方法** 「1か月児健康診査受診票」を医療機関窓口へ提出し受診ください。

●**1か月児健康診査受診票**
▽令和7年3月31日までに母子健康手帳の交付を受け、4月1日以降に出産予定の方には4月15日付けで「1か月児健康診査受診票」を送付しました。届いていない方は保健センターへ連絡ください。
▽令和7年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受ける方には、併せて交付する「はぐくみ帳（妊産婦の健康診査受診票）」に同封しています。
▽転入した方は、保健センターで市発行の受診票の交付を受けてから受診ください。

●**受診場所** 県内の医療機関およびスズキ記念病院（宮城県岩沼市）

※里帰り出産などで県外の医

療機関で1か月児健康診査を予定している方は保健センターへ連絡ください。
●問い合わせ先 保健センター
(☎354477)

運動や入浴で熱中症を予防しましょう

5月でも最高気温が25度以上の夏日や30度以上の真夏日となる場合があります。次のとおり運動や入浴で汗をかき、体を暑さに慣れさせることで、熱中症を予防しましょう。

●**運動** 筋力トレーニング、ストレッチ、ウォーキングなど（頻度の目安は、1回約30分・週5回程度）

●**入浴** 湯船にお湯を張り、湯の温度が高めの場合は少し短め、湯の温度が低めの場合は少し長めに入浴しましょう。

●問い合わせ先
保健センター
(☎26-9422)

胃がん施設検診が

始まります



- 検診期間
▽6月2日(月)～7月31日(木)
- ▽8月18日(月)～9月30日(火)
- ※公立相馬総合病院は、8月18日(月)から実施。
- 対象者 市内在住の40歳以上の方
- 実施医療機関 下表のとおり
- 自己負担金 2,900円 ※70歳以上は無料。
- 検査内容 胃内視鏡検査(胃カメラ検査)
- 留意事項
▽初めて胃内視鏡検査を受ける方は、公立相馬総合病院または相馬中央病院を選択ください。
- ※相馬中央病院は、2回目以降の受診の方も可能。
- ▽胃の病気で治療中の方、胃の手術をした方は、主治医に相談ください。
- ▽検診実施期間中であっても、検診を実施できない場合があります。随時、ホームページなどを確認ください。
- ▽胃部エックス検査(バリウム検査)

実施医療機関	申し込み方法
阿部クリニック 羽根田医院 ふなばし内科クリニック 米村胃腸科内科医院 わたなべ胃腸内科 相馬中央病院	5月15日(木)から医療機関窓口で予約。 ※胃内視鏡検査を受ける方が対象。 ※定員になり次第、締め切り。
公立相馬総合病院	5月15日(木)から保健センターで予約。 ※初めて胃内視鏡検査を受ける方が対象。 ※定員になり次第、締め切り。

胃がん施設検診を希望する場合は、胃がん集団検診を利用ください。

● 胃がん集団検診は、11月27日(木)～11月28日(金)、12月1日(月)～12月5日(金)に市民会館で実施予定です。

● 問い合わせ先 保健センター(☎354477)

令和7年度奨学生募集

- 県は、次のとおり奨学資金貸与の予約を受け付けます。
- 貸与期間 令和7年4月分から在学する学校の正規の修業期間
 - 申し込み方法 在学する学校を通して県へ申し込みください。
 - ※県が定める応募資格があります。
 - 提出期限 6月30日(月) ※期限内必着。
 - 採用の決定 大学・学校を通して9月ごろに通知されます。
 - ※採用された場合、誓約書の提出後、4月分までさかのぼり、貸与開始となります。
 - 返還方法 卒業の半年後から半年賦(年2回)、返還期間は奨学資金の総額に同じ20年以内(無利子)となります。
 - ◎ 詳細は在学する学校または問い合わせ先に確認ください。

● 貸与額

▽大学、短期大学、高等専門学校

区分	国公立	私立
大学・短大	月額 35,000円	月額 40,000円
高等専門学校	月額 18,000円	

▽高等学校、専修学校(高等課程)

区分	国公立	私立
自宅通学	月額 18,000円	月額 30,000円
自宅外通学	月額 23,000円	月額 35,000円

相馬市公式ライン @soma_city

【友だち登録方法】
LINEアプリ内の友だち検索でID検索を行う、またはQRコードを読み込む。

◎ 市政情報のほか、緊急情報(災害、防犯情報など)などを随時発信しています。

ホームページはこちら

県奨学生(在学)募集

● 問い合わせ先 県教育庁高校教育課(☎024-521-7775)

これであなたもごみマイスター! その14

ごみの分別やりサイクルについて正しく学び、「ごみマイスター」を目指しましょう!

令和5年度のごみの排出量について

環境省は、全国の市町村および特別地方公共団体に対し「一般廃棄物処理事業実態調査(令和5年度)」を実施し、令和7年3月に調査結果を公表しました。令和5年度に相馬市で1人1日当たり排出しているごみの量は1,023グラムで、全国平均851グラムよりも、約150グラム(ごはん茶碗1杯分)多い結果となりました。全国平均に近づけるよう、市民の皆さん一人一人が、より一層ごみ減量・リサイクルの意識を持ち、引き続きごみの分別の徹底をお願いします。

● 問い合わせ先 生活環境課(☎37-2143)

補助制度を利用して、

耐震診断と耐震改修をしませんか？

耐震診断

市は、市内の木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、耐震診断者（耐震診断を行う建築士など）を派遣します。

※標準的な木造住宅の耐震診断費用は通常約25万円ですが、自己負担7、500円で耐震診断ができます。

●対象となる建築物 次の要件を全て満たす建物

- ▽所有者が自ら居住する住宅
- ▽昭和56年5月31日以前に着手した戸建て木造住宅
- ※店舗などの用途を兼ねる場合は、住宅の部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上のものである。
- ▽在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法などによる木造3階建て以下の住宅

- 予定戸数 5戸
- 実施時期 8月以降
- 自己負担金 7、500円

耐震改修

市は、耐震診断を行った結果、安全性が低いと診断された住宅を対象に、耐震改修費用の一部を助成します。

●補助金額

- ▽一般改修Ⅱ工事費の80パーセント以内かつ115万円以内
- ▽段階改修Ⅱ工事費の80パーセント以内かつ69万円以内
- ▽現地建替Ⅱ工事費の80パーセント以内かつ115万円以内

●対象となる建築物 次の要件を全て満たす建物

- ▽市木造住宅耐震診断者派遣事業実施要綱に基づく耐震診断の結果、耐震基準を満たさなかった住宅

●申請に必要な物

- ▽昭和56年5月31日以前に着手したことを証明する資料（確認通知書の写しなど）
- ▽土地家屋名寄帳
- ▽住宅平面図
- ▽はんこ

●申請に必要書類

- ▽令和8年1月31日までに工事が完了する住宅
- 予定戸数
- ▽一般改修・段階改修Ⅱ4戸
- ▽現地建替Ⅱ1戸

●留意事項

- ▽工事に着手する前に申請が必要である。
- ▽現地建替Ⅱ工事の補助金の対象は、今年度実施する工事のみで、前年度以前に実施した工事は対象外です。

【診断・改修共通】

- 申請期間 5月15日（木）～6月30日（月）
- 申請方法 提出書類がありますので、市役所2階建築課にお越しください。
- 時間 8時30分～17時 ※土・日曜日を除く。
- 詳細は問い合わせください。
- 申請・問い合わせ先 建築課（☎372178）

被災した瓦屋根の

全面改修補助

市は、建築物の所有者（または管理者）が行う瓦屋根改修に要する費用の一部を補助します。

●補助金額 上限55万2千円（申請者へ支払い）

- ※補助金額は、次のうちいずれか少ない額になります。
- ▽屋根面積（平方メートル）に2万4千円を乗じた額の23パーセント
- ▽補助対象経費（上限240万円）の23パーセント

※補助対象経費については、問い合わせください。

●対象 次の要件を全て満たす建築物

- ▽令和3年または令和4年福島県沖地震により被災した建築物
- ▽改修後の屋根が国の告示基準に適合する建築物
- 申請場所 市役所2階建築課
- 時間 8時30分～17時 ※土・日曜日、祝日を除く。
- 受付予定件数 5件
- 必要書類
- ▽申請書

- 申請・問い合わせ先 建築課（☎372178）

- ▽罹災証明書
- ▽現況写真
- ▽見積書
- ▽屋根面積が確認できる書類など
- ※申請書は建築課で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。
- 申請期間 5月15日（木）～9月30日（火）
- 留意事項
- ▽令和3年2月13日以降に屋根工事に着手し、令和7年11月28日（金）までに完了するものが対象になります。
- ▽住宅応急修理制度や一部損壊住宅修理支援事業などと屋根部分での併用はできません。
- ▽被災した瓦屋根を金属屋根に葺き替える場合も該当します。
- 詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。



- 申請・問い合わせ先 建築課（☎372178）

策定しました

相馬市都市計画マスタープラン

相馬市立地適正化計画

相馬市都市計画

マスタープラン

市は、都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、今後の都市の将来像やその実現のための都市計画の方向性を示す「相馬市都市計画マスタープラン」を策定しました。同マスタープランは、市民アンケートの実施、相馬市都市計画マスタープラン策定委員会の開催、相馬市都市計画審議会を経て策定しました。

●対象区域 市内全域

●計画期間 令和7年～令和27年

●計画の構成

▽相馬市都市計画マスタープランの概要

▽相馬市の現況と課題

▽全体構想

▽部門別構想

▽地域別構想

▽実現化に向けて

▽資料編

◎詳細はホームページを確認

ください。

ホームページはこちら

都市計画マスタープラン



相馬市立地適正化計画

市は、相馬市都市計画マスタープランの一部として、都市再生特別措置法に基づき「相馬市立地適正化計画」を策定しました。同計画は、少子高齢化に伴う人口減少を見据え、都市全体の構造を見直し、持続可能な将来のまちの姿を示すことを目的としています。

●対象区域 都市計画区域

●計画期間 令和7年～令和27年

●計画の公表 同計画を公表した後は、都市再生特別措置法の規定により、届け出制度を開始します。このことから、届け出制度の円滑な運用を図

るため、計画の公表に先立ち事前周知を行います。

●計画公表予定日 6月16日(月)

※公表の日から届け出制度を開始します。

【事前周知内容】

●届け出対象

▽届け出対象1 住居誘導区域外における届け出(一定規模以上の住宅の開発・建築など)

▽届け出対象2 都市機能誘導区域外における届け出(誘導区域外における届け出(誘導施設の開発・建築など))

▽届け出対象3 都市機能誘導区域内における誘導施設の休廃止

◎住居誘導区域、都市機能誘導区域などの詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら

立地適正化計画



●届け出・問い合わせ先 都市整備課 (☎372159)

コンクリートブロック塀などの改修補助

市は、ブロック塀などの所有者(または管理者)が行う除却、建て替えに要する費用の一部を補助します。

●対象 次の要件を全て満たすブロック塀など

▽一般交通の用に供されている道路沿いにあるブロック塀などで、建築基準法に適合しない(既存不適格である)もの、または地震などで倒壊する恐れがあるもの

▽令和7年11月28日(金)までに工事が完了するもの

※「ブロック塀など」は、コンクリートブロック塀、レンガ塀、石塀、そのほかの組積造の塀のこと(基礎を含む)。

●補助金額 上限10万円(申請者へ支払)

※補助対象経費の3分の2を補助します。補助対象経費については、問い合わせください。

●申請場所 市役所2階建築課

●時間 8時30分～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

●予定件数 5件

●必要書類 ▽事前協議書 ▽現況写真 ▽見積書 ▽ブロック塀等の点検表

※事前協議書およびブロック塀等の点検表は建築課で配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

●申請期間 5月15日(木)～6月30日(月)

※予定件数に満たない場合は期間を延長します。

●留意事項

▽すでに取り壊しを行っているものは対象外です。

▽道路に面していないブロック塀などは対象外です。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 建築課 (☎372178)

ブロック塀等改修補助事業



相馬人権擁護委員協議会からのお知らせ

6月1日は人権擁護委員の日です

法務省および人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。

困りごとや悩みごとなど気軽に相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

特設人権相談所

人権擁護委員が幅広く人権に関する相談に応じます。

●日時 6月1日(日) 10時～15時

●場所 総合福祉センター(はまなす館) 2階会議室

●留意事項 相談を希望する方は、事前に福島地方法務局相馬支局まで連絡ください。

電話相談

人権擁護委員および法務局職員が相談に応じます。

※人権擁護委員の日に限らず、

実施しています。

●受付時間 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

●相談窓口

▽みんなの人権 110番

0570-0003-110

▽こどもの人権 110番

0120-0007-110

▽女性の人権ホットライン

0570-070-810

●問い合わせ先 相馬人権擁護委員協議会(福島地方法務局相馬支局内)

(☎ 363413)



@soma_city

相馬市公式 エックス (旧ツイッター) です。随時、市からのお知らせをお伝えしています。

カードの申請・受け取りは予約が必要です

マイナンバーカード

夜間・休日窓口

マイナンバーカードの申請

は、市役所1階市民課や各公民館(中央公民館を除く)で、

随時受け付けています。

平日の来庁が難しい方で申

請や受け取りを希望する方は、

予約の上、夜間・休日窓口を

利用ください。

※現在マイナンバーカード本

体の更新対象者が増えてい

ます。カード本体の更新お

よび新規申請の方は、予約

の上で来庁ください。また、

オンラインや郵送で申請し

た方のカードの受け取りも

予約が必要です。

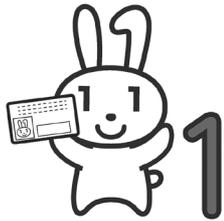
●夜間窓口 17時15分～18時

45分

▽5月21日(水)▽5月28日

(水)▽6月4日(水)▽6

月11日(水)



すくすく soma

facebook アカウント @sukusuku.soma



子育てや教育などの情報を中心に発信中。

ホームページはこちらから



マイナンバーカード

●休日窓口 6月14日(土)

9時～14時45分

●対象となる手続き

▽マイナンバーカード申請

▽マイナンバーカード受け取り(マイナンバーカード交付

通知書・電子証明書発行通知

書(はがき)が届いている方

が対象) など

●予約・問い合わせ先 市民

課 (☎ 372138)

市内の空間放射線量などを公表しています

●市内の空間線量 原子力規制委員会ホームページ(モニタリングポストなどの測定値)

※全国マップから相馬市を検索ください。



原子力規制委員会

●市内のメッシュ調査結果など 市ホームページ(メッシュ調査結果、市内施設測定値)



空間放射線量モニタリング

●海域モニタリング結果など 市ホームページ(環境省などのリンク集)



放射線に関するリンク集

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

6月の無料相談

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方などが対象です）。

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

◎移動が困難な方などは、電話相談やオンライン相談（Zoom）も行える日があります。希望する方は、市役所1階生活環境課に予約ください。

●相談名など（相談場所・問い合わせ先 生活環境課 ☎ 37-2144）

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料困りごと相談・法律相談会 ※	相続、離婚、消費者問題、災害関係など	弁護士 （福島県弁護士会）	月曜日 15時～17時	▽予約制 ▽1回の相談時間は30分
		弁護士 （杜都法律事務所）	▽6月5日（木） ▽6月19日（木） 13時～16時30分	
	登記、相続、会社、借地・借家、災害関係など	司法書士	▽6月6日（金） ▽6月20日（金） 13時～15時	
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	行政相談委員	6月10日（火） 10時～12時	—
交通事故相談 ※	交通事故に関する相談	交通相談所所長	▽6月5日（木） ▽6月19日（木） 10時～16時	予約制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援する			必要に応じて弁護士相談が受けられます
市民相談 ※	生活上の心配ごとや悩みごと			—

◎相談日時は、変更になる場合があります。

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。
毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時
●相談・問い合わせ先 生活サポート相談センター（総合福祉センター（はまなす館）内）（☎ 36 2015）

生活困りごと相談 （生活サポート 相談センター）

●日時 6月13日（金）13時30分～16時
●場所 総合福祉センター（はまなす館）
※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。予約は5月26日（月）から受け付けます。
●予約・問い合わせ先 市社会福祉協議会（☎ 36 5033）

市社会福祉協議会
**無料法律相談
の案内**

消費生活相談通信 その10

【クーリング・オフとはどんな制度か】

クーリング・オフは、一度契約をした場合でも、契約を再考できるようにし、一定の期間内であれば無条件で申し込みの撤回や、契約の解除ができる制度です。支払ったお金は返還され、商品を受け取っているときは、事業者に取り取りを要求します。

対象期間は、訪問販売の場合、法定書面（契約書面または申し込み書面）の受領日を1日目（起算日）と数えて8日間です。手続きは、はがきやオンラインで行います。はがきを送る前は両面のコピーを取り、簡易書留などの記録が残る方法で送りましょう。オンラインで行う場合は、スクリーンショットを保存しておきましょう。

●問い合わせ先 ▽消費生活相談窓口（生活環境課）（☎ 37-2144） ▽県消費生活センター（☎ 024-521-0999）

新たに狩猟免許を取得した方へ

補助金を交付しています

市は、有害鳥獣被害対策および鳥獣の保護管理を担う狩猟者確保のため、市有害鳥獣捕獲担い手確保支援事業補助金を交付しています。

●補助対象者 次の全ての要件を満たす方

▽市内に住民票がある方
▽市が行う鳥獣被害対策事業に参加している方または今後参加する見込みがある方（県猟友会相馬支部に加入している方など）

▽令和5年度～令和7年度の間に、①～③いずれかの狩猟免許を新規に取得した方

- ① 第一種銃猟免許
- ② 第二種銃猟免許
- ③ 狩猟免許（免許取得日時点で50歳未満の方）

●申請方法 申請書類に必要な事項を記入の上、添付書類を添えて市役所2階農林水産課に申請ください。

【第一種銃猟免許新規取得者（補助対象者①に該当する方）】

●補助対象経費 銃砲所持許可取得に必要な射撃教習など

の費用

●補助金の額 上限3万円

【若手狩猟者（補助対象者③に該当する方）】

●補助対象経費 狩猟免許を取得した年度内の必要品購入費用および狩猟者団体入会費用

※個人間で行われた売買に係る費用は対象外。

●補助金の額 補助対象経費の2分の1かつ上限4万円

【銃猟初心者（補助対象者①または②に該当する方）】

●補助対象経費 狩猟免許取得日から1年以内の射撃場練習費用

※弾代は対象外。

●補助金の額 補助対象経費の2分の1かつ上限1万円

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。



有害鳥獣捕獲担い手確保支援
ホームページはこちら

●申請・問い合わせ先 農林水産課（☎372151）

お知らせ

県狩猟免許試験

県は、狩猟免許を取得しようとする方に対して、次の日程で狩猟試験を実施します。

令和7年度狩猟免許試験

	実施日	場所	受付期間
第1回	8月3日（日）	アピオスペース （会津若松市インター西90）	6月2日（月） ～7月4日（金）
第2回	9月6日（土）	福島県いわき合同庁舎 （いわき市平字梅本15）	7月7日（月） ～8月8日（金）
第3回	10月13日（月）	郡山市労働福祉会館 （郡山市虎丸町7-7）	8月8日（金） ～9月12日（金）

◎詳細は問い合わせください。
●問い合わせ先 県相双地方振興局（☎261144）

ニホンザル追い払い用花火を支給します

市は、令和7年度よりニホンザルなどの有害鳥獣による農作物や生活環境への被害の軽減を図るため、地域ぐるみで対策を進める団体に対し、追い払い用のロケット花火を支給します。

●支給の対象 ニホンザルなどの有害鳥獣により農作物被害、生活環境被害が発生している市内の地域において、地域ぐるみで被害対策に取り組む団体（行政区など）
※地域ぐるみでの被害対策を推進するため、原則として個人へは支給しません。



●申請方法 市役所2階農林水産課窓口で団体の代表者が申請ください。申請内容を確認の上、窓口でロケット花火を支給します。

※団体当たり上限200本です。

●留意事項 事故などを防止するため、使用に当たり市定める留意事項に従ってください。

◎詳細は問い合わせください。
●申請・問い合わせ先 農林水産課（☎372151）

YouTube 相馬市チャンネルで動画など公開中!!



QRコードから
ご覧ください

国勢調査員募集中

国勢調査員募集



国勢調査は、5年に一度行われる日本国内に住む全ての人と世帯(外国人の方も含む)を対象とする国の最も重要な調査です。

国勢調査の結果は、高齢者福祉や防災対策などの施策の基礎データとして活用されており、本市の現状を把握するためにも、国勢調査員の力が必要です。

調査の開始前には説明会を開催しますので、未経験の方でも興味のある方は安心して申し込みください。

● 仕事内容

- ▽調査員説明会に参加
- ▽担当地域の確認
- ▽調査についての説明と調査書類の配付
- ▽調査票の回収
- ▽調査票の整理と提出
- 国勢調査員の要件 次の全てに該当する方
- ▽20歳以上であること
- ▽責任を持って調査事務を遂行できる方
- ▽調査で知りえた事実や内容をほかに漏らさない方
- ▽税務・選挙・警察に直接関係のない方

係のない方

▽暴力団員または暴力団密接関係者でない方

●報酬 約4万円～8万円

※担当調査区の数により異なります。

● 国勢調査員の身分

▽非常勤の国家公務員として任命されます(8月下旬から2カ月程度)。

▽調査活動(任命期間)中の災害(交通事故など)には、規定に基づいて公務災害補償が適用されます。

● 申し込み方法

▽市役所3階企画政策課に申込書を提出

※申込書は企画政策課で配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

▽ホームページ内のフォームから申し込み

●申込期限 7月15日(火)

●留意事項 調査員は兼職(自営、アルバイトなど)が法律上認められていますが、事前に勤務先の意向確認をお願いします。

●申込・問い合わせ先 企画政策課(☎372218)

公益財団法人交通遺児育英会

交通遺児奨学生募集

●応募資格 保護者などが道路における交通事故で死亡あるいは、重い後遺障がいのために働けず、経済的に修学が困難な高等学校以上の生徒・学生

によって額が変わります。

● 留意事項

▽奨学金は無利子で、貸与期間終了(卒業)6カ月後から20年以内に分割返還。

▽全室個室の学生寮、自動車運転免許補助、家賃補助など各種制度があります。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 公益財団法人交通遺児育英会(☎0120-521-286)

※受付時間 9時～17時30分 ※土・日曜日、祝日を除く。

高校在学中の交通遺児への支援金

市交通対策協議会は、交通遺児の高校生活を支援するため、支援金を支給します。

●対象者 次の条件を全て満たす生徒を扶養しており、市へ届け出していない方

▽市内に住所を有する生徒

▽高等学校(支援学校を含む)および高等専門学校に在学する満18歳未満の生徒(令和7年4月1日現在)

▽死亡、または交通事故で父母などが重度の障がい(自動

によって額が変わります。

● 留意事項

▽奨学金は無利子で、貸与期間終了(卒業)6カ月後から20年以内に分割返還。

▽全室個室の学生寮、自動車運転免許補助、家賃補助など各種制度があります。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 公益財団法人交通遺児育英会(☎0120-521-286)

※受付時間 9時～17時30分 ※土・日曜日、祝日を除く。

交通遺児への支援金

市交通対策協議会は、交通遺児の高校生活を支援するため、支援金を支給します。

●対象者 次の条件を全て満たす生徒を扶養しており、市へ届け出していない方

▽市内に住所を有する生徒

▽高等学校(支援学校を含む)および高等専門学校に在学する満18歳未満の生徒(令和7年4月1日現在)

▽死亡、または交通事故で父母などが重度の障がい(自動

有機入り肥料を無料で配布しています

相馬方部衛生組合衛生センターは、し尿を処理する工程で発生した汚泥から発酵肥料を生産し、無料で配布しています。希望の方は、申し込みください。

● 受取場所 衛生センター(光陽四丁目2-1)

● 荷姿 土のう袋10キログラム入りまたは土のう袋20キログラム入り

● 主な成分 ▽チッ素▽リン酸▽銅▽カリウム▽亜鉛

● 申し込み方法 電話で申し込みください。

● 留意事項

▽配布数量は、原則5袋までです。5袋以上必要な方は、事前に相談ください。

▽配布肥料の車両への積み込みは、自身で対応ください。

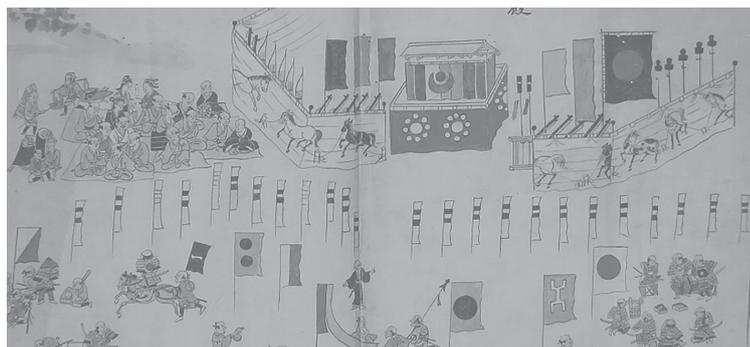
● 申込・問い合わせ先 相馬方部衛生組合事務局(☎354124)

歴史資料収蔵館企画展

「野馬追展」

歴史資料収蔵館は、「野馬追展」と題した企画展を開催します。

同企画展では、野馬追の由来や藩政時代の野馬追を観覧することで、現在の野馬追との違いなどを知ることができます。



また、^{せま}關流炮術に関わる新

史料や中村藩關流炮術継承団体「相馬外天会」の協力による關流炮術に関わる鉄炮など、普段見ることのできない展示品を観覧できます。

興味のある方はぜひ来館ください。

●開催期間 5月23日(金)

～6月29日(日)

●休館日 月曜日

※5月26日(月)は臨時開館します。

●開館時間 9時～16時

●入館料

▽大人 100円

▽小・中学生、高校生 50円

※相馬野馬追開催期間中(5月23日～5月26日)は無料です。

※市内小・中学校、高等学校に通学する児童・生徒や市内に居住する小・中学校、高等学校の児童・生徒は通年無料です。

●問い合わせ先 生涯学習課 (☎372100)

5月24日(土)、25日(日) 相馬野馬追の 交通規制に協力ください

交通規制に協力ください

●期間

▽お練り出し 5月24日(土)

9時～12時

▽お上がり 5月25日(日)

15時30分～17時

※行列の最後尾が通過後、順次規制解除。

●規制区間 各行列の順路

◎詳細はホームページを確認

5月31日(土)

そうまエンデューロの 交通規制に協力ください

交通規制に協力ください

「そうまエンデューロ」は、復興する福島発信と、サイクルスポーツを通じた広域的な交流人口の拡大と振興を目的とした大会「ふくしま復興サイクルシリーズ」の第2戦目として開催されます。

●開催日 5月31日(土)

●規制区間 市道大洲松川線

●規制時間 9時～15時

※大会終了後、規制解除。

◎詳細は問い合わせまたは

ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 商工観光課(千客万来館内) (☎264848)

ホームページを確認ください。

ホームページはこちら

ふくしま復興サイクルシリーズ



●問い合わせ先 ふくしま復興サイクルシリーズ事務局 (☎024-531-4171)

触れないでください

特別天然記念物

カモシカ

近年、市内でカモシカが目撃情報が多く寄せられています。カモシカは国の特別天然記念物として保護の対象となっている動物です。捕獲することはできません。

カモシカはこちらから刺激しない限り人に危害を加えることはなく、多くの場合は人を見かけると逃げていきます。見かけた場合は優しく見守り、次の点に注意ください。

●生きている場合

▽近づかない

▽逃げ道をふさがない

▽驚かさな

●死んでいる場合 病気に

かかっている可能性があります。手を触れず市役所1階生涯学習課まで連絡ください。



●問い合わせ先 生涯学習課 (☎372100)

参加者募集

相馬市レクリエーションフェスティバル

相馬市レクリエーション協会は、レクリエーションフェスティバルを開催します。ぜひ参加ください。

●留意事項

▽参加者は、あらかじめ健康

診断を受けるなどして各自で健康管理してください。
▽当日健康状態が悪い場合は、参加を見合わせてください。
▽主催者は応急手当以外の責任を負いません。各自、傷害

●問い合わせ先

生涯学習課 (☎372278)

保険などに加入ください。
◎各種目の詳細は問い合わせください。

●開催内容

種目	日時	場所	申込・問い合わせ先	備考
アマチュアダンス	5月17日(土) 13時30分	総合福祉センター (はまなす館)	村上精一 (☎36-8566)	参加費無料 ※当日申し込み可。
グラウンドゴルフ	6月6日(金) 9時	長友グラウンド	宇佐見誠一 (☎36-2551)	参加費無料 ※申込期限=5月30日(金)。
ソフトバレーボール	6月22日(日) 8時30分	スポーツアリーナそうま第1体育館	渡部重徳 (☎090-2847-7259)	1チーム3,000円 ※申込期限=5月31日(土)。
ターゲットバードゴルフ	6月19日(木) 9時	長友グラウンド南側練習場	宇佐見誠一 (☎36-2551)	参加費無料 ※当日申し込み可。
ラージボール卓球	6月29日(日) 9時	スポーツアリーナそうま第1体育館	小泉直人 (☎36-4174)	▽男女ダブルス、混合ダブルス=1,400円 ※申込期限=6月13日(金)。
パークゴルフ	6月15日(日) 8時30分	相馬光陽パークゴルフ場	荻野利夫 (☎090-1068-9488)	▽会員=500円 ▽一般=1,000円 ※申込期限=6月9日(月)。
レクリエーションクラブ	6月15日(日) 13時	LVMH子どもアート・メゾン	齋藤かおる (☎35-5483)	参加費無料 ※当日申し込み可。
スポーツウエルネス吹矢	5月20日(火) 9時	生涯学習会館2階会議室	板倉素子 (☎35-3739)	参加費無料 ※申込期限=5月19日(月)。
パドルテニス	6月7日(土) 9時	松川浦スポーツセンター	泉幸子 (☎090-4049-0682)	無料 ※申込期限=5月31日(土)。

戦没者などの遺族の方へ

第12回特別弔慰金の支給

特別弔慰金(記名国債)は、

今日我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いを致し、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などの遺族に支給するものです。

●対象者 戦没者などの死亡

当時の遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給されます。

▽令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

▽戦没者などの子

▽戦没者などの①父母②孫③

祖父母④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件により、順番が入れ替わります。

▽右記以外の戦没者などの3親等以内の親族(おい、めい

など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容 額面27万5千円(5年償還の記名国債)

●請求期限 令和10年3月31日

※期限を過ぎると第12回特別弔慰金を受給できなくなりますので、ご注意ください。

●請求に必要なもの

▽令和7年4月1日以降の請求者の戸籍抄本
▽本人確認書類(運転免許証、介護保険被保険者証など)
※請求者に応じて必要な提出書類が増えますので、詳細は問い合わせください。

●請求先 市役所1階高齢福祉課

※請求者の居住地の市町村が窓口となります。

ホームページはこちらから



特別弔慰金の支給

●問い合わせ先 高齢福祉課 (☎372174)

わくわくランドイベント情報

空を飛べ！シユワシユワ ロケット工作教室

- 開催日 6月22日(日)
- 時間 ▽10時30分～12時▽
13時30分～15時
- 場所 わくわくランドエン
トランスホール
- 内容 発泡入浴剤を利用
したペットボトルロケットの
製作と発射体験を行います。
- 定員 各回10人(先着順)
- 対象 どなたでも参加可能
※小学生以下の方は保護者が
同伴ください。
- 参加費 無料
- 申し込み方法 電話による
先着受け付け(1回3人まで)
- 受付開始日 5月22日(木)

わくわく

リサイクルバザー

- 開催日 6月22日(日)
- 時間 10時～14時
- 場所 わくわくランド多目
的ホール
- 内容
▽家庭で不要になった物品や
ハンドメイド品の販売・製作
▽ワークショップの開催

「バザー」出店団体募集

- 定員 8組
- ※参加団体は、抽選により決
定します。
- 対象 18歳以上の方を含む
団体
- 出店費用 無料
- 申し込み方法 直接来館の
上、申し込みください。
- 申込期間 5月22日(木)
～6月8日(日)



- 問い合わせ先 相馬共
同火力発電株式会社新地
発電所内わくわくランド
(☎624722、ファク
ス625988)
- ▽開館時間 10時～16時
- ▽休館日 毎週月曜日
(月曜日が祝日の場合は
翌平日)

7月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

- 日時 7月1日(火) 13時30分
- 場所 市役所1階第1委員会室
- 問い合わせ先
教育部総務課 (☎37-2183)

献血に協力ください

月日	時間	場所
5月26日(月)	10:00~11:30	ソマ(株)
	13:30~15:00	フジモールド工業(株)
	15:30~16:30	相馬地方広域水道企業団

※採血は医師の診断の上、行います。

保健センター通信

5月31日は「世界禁煙デー」

毎年5月31日は、世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。日本では5月31日から6月6日までを「禁煙週間」としています。喫煙は、生活習慣病のリスクを高めます。血管を収縮させて血圧を上げるため、脳卒中や虚血性心疾患リスクが高まるほか、糖尿病の合併症や慢性閉塞性肺疾患にもつながります。

この機会に、県ホームページ内の「福島県禁煙外来情報」サイトをご覧ください。

- 問い合わせ先 保健センター (☎26-9422)

ホームページは
こちらから

禁煙外来情報



◎4月3日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、9人でした。

はこぎき 箱崎	かえで 楓さん	なかざわ 中澤	ゆうせい 由晟さん	えびはら 蛸原	しづる 詩弦さん
まくち 菊地	そうじゆ 奏頌さん	さとう 佐藤	なみき 菜心稀さん	ただの 只野	りんいち 麟一さん
もり 森	たつき 建樹さん	さとう 佐藤	ひな 日菜さん	いわぶち 岩渕	ゆき 礼さん

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きががんばろう！

いきいきそうま 健康ポイント 実施中！

皆さんの健康づくりの取り組みをポイント化しています。ポイントで県内協力店の特典を受けられるので、ぜひ参加して健康と特典をゲットしましょう。

ホームページは
こちらから

いきいきそうま健康ポイント



6月1日～6月30日の

市民会館の催し

(4月21日現在)

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。
※開催などが変更になる場合があります。

市民会館 (☎ 35-2426)

月日	時間	行事名	問い合わせ先
6月15日(日)	14:00	相馬総合高等学校 吹奏楽部・合唱部第4回定期演奏会	相馬総合高等学校 (☎ 36-6231)
6月20日(金) ～6月22日(日)	9:00	日洋会三人絵画展	立谷 (☎ 090-9635-9924)
6月28日(土)	15:00	大好き♡東北しゃべり亭出張版 in 相馬	▽NHK 福島放送局 (☎ 024-526-4333) ▽市民会館 (☎ 35-2426)

広報 広報そうま を公開しています！

広報そうまをホームページやSNSで公開しています。パソコンやスマホなどから、手軽に情報を確認できますので、ぜひ利用ください。



相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	傷者数	死者数
令和7年 4月	0	0	0
令和7年 累計(A)	14	15	0
令和6年 累計(B)	13	15	0
増減 (A-B)	1	0	0

「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5 水源地が水源の水	
	放射性 ヨウ素	放射性 セシウム	放射性 ヨウ素	放射性 セシウム
4月2日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
4月9日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
4月16日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関
相馬地方広域水道企業団
- 分析装置
ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度
週1回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

休日当番医 ※変更となる場合があります。

5月18日(日)	阿部クリニック	中村一丁目	35-2553
5月25日(日)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
6月1日(日)	杉本医院	小泉字高池	36-3650
6月8日(日)	早川医院	中村字泉町	37-3500
6月15日(日)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500

▽診療時間は9:00～16:00

▽救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医 ※変更となる場合があります。

5月18日(日)	桜ヶ丘デンタルクリニック	中村字川沼	26-7018
5月25日(日)	木幡歯科医院	南相馬市鹿島区	46-2244
6月1日(日)	ちば歯科ファミリークリニック	中村字桜ヶ丘	26-8901
6月8日(日)	鈴木歯科医院	南相馬市原町区	26-3232
6月15日(日)	馬陵歯科診療所	中村字塚田	36-1888

▽診療時間は9:00～16:00



この広報紙は
植物油インキを
使用しています



編集と発行：相馬市情報政策課 〒976-8601 相馬市中村字北町63-3
TEL 0244-37-2117 FAX 0244-35-4196
ホームページ <https://www.city.soma.fukushima.jp/>
Eメール info@city.soma.lg.jp 印刷：中村印刷(株)